

# 会 議 録

会議の名称	第3回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	平成29年11月8日(水) 19時から21時まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 窪田 美波 委員 古源 美紀 委員 鈴木 隆行 委員 曾根 基 委員 高橋 みさ子 委員 布谷 美幸 委員 森川 覚 委員 欠席委員 松田 恵示 委員 水津 由紀 委員 村上 邦仁子 委員
	事務局	子ども家庭部長兼児童青少年担当部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 宮尾 麻里 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 伏見 佳之 生涯学習課長 内田 雄介 生涯学習係主任 吉楽 泰明
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	9人	
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 次回日程 4 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	なし	
その他		

### 第3回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成29年11月8日

#### 開 会

○倉持職務代理 それでは、時間が来ましたので、職務代理の倉持が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

第3回小金井市子ども・子育て会議を今から開催いたします。

本日は、水津委員と村上委員と、それから松田委員が所用のため欠席との連絡をいただいていますので、ご報告いたします。

それでは、次第に従って審議に入りたいと思います。お手元に次第があると思います。次第(2)「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価を行っていききたいと思います。

前回の会議では、評価表1の教育・保育施設のほうを終えて、評価2の13事業の途中まで審議を行っています。

本日は、評価2を終えて、評価3の行けるところまで行きたいというふうに考えておりますので、まず、評価表2についてですが、資料としては資料6の2ページから7ページまで、資料9の6ページから8ページまでをごらんいただきながら審議を行っていききたいと思います。

一応、資料9のほうの5ページまでは審議を終えたということではよろしいでしょうか。6ページのほうから入っていききたいと思います。資料6ページ、8ページ、事業進捗状況評価表3に入る前までのところで議論を行っていききたいと思います。

それでは、ご意見、ご質問などおありの方は、よろしくお願いたします。いろいろ意見をいただいているところですが、それについての回答もいただいているところです。

○石川委員 お時間がない中で、申しわけないんですけども、今、前回まで終わったところのページ数をもう一度言っていただいてもよろしいですか。

○倉持職務代理 資料9のほうのページでいうと5ページまで、いかがでしょうか。

○石川委員 放課後児童健全育成事業(学童保育)。

○倉持職務代理 そこら辺がちょっとまだご意見があるかもしれない……。ある場合はちょっと言っただけならと思います。ここら辺は多分、曖昧だったと思いますので。

○石川委員 そうですね。

○倉持職務代理 評価表2のほうでいくと、3ページまで終えたということで大丈夫ですか。資料6と資料9を照らし合わせて見ている感じなんですけど、大丈夫でしょうか。

では、今日、資料9の6ページからの議論ということでお願いしたいと思います。

○古源委員 放課後子ども総合プランについてお伺いしたいと思います。私は、東小学校で放課後子ども教室のコーディネーターをしています。その中で今の総合プランについて取り組んでいるところがございますが、放課後子ども教室と学童保育とは、互いに補完する事業ではなく、別の事業だというふうに認識をしております。この総合プランにつきましては、両者の連携をより深めることによって、学童保育所に通う児童も含めた全就学児童に対してよりよいサービスを提供するというプランとして今、実行しているところというふうに認識しております。本日の傍聴者からの意見も出ておりますように、やはりこれは補完事業というふうに捉えられがちなところについて、両者のご説明をいただきたいと思います。

もう1点なんですけれども、この資料9のほうの放課後子ども総合プラン事業、6ページの市の生涯学習課からの回答の中で、各校区での展開の体制について書かれた部分で、皆さんもご承知のように、ボランティア体制で、しかも各学校によって独自の活動をしているということは、その成り立ちから今、そのようなのが現状なんですけれども、それに関して開催回数とか、それから開催の内容などをなるべく差を埋める努力をしていくというようなことでうたわれているんですけれども、この部分に関しては、総合プランの中にはそのような記載はないと思っておりますので、こういった方向に向かっていくのかどうかということをちょっと確認と思います。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。これに関連する質問はありますか。

じゃ、事務局。

○生涯学習課長 放課後子どもに関して、学童と補完事業と捉えてよいのかというお話なんですけど、これ、補完事業というか、それぞれ独立した形で今、運営させていただいております。その中で今回、放課後子ども教室の中で、のびゆくこどもプランにおいて、連携型、一体型、6校、3校という目標を掲げておまして、一体型というのが何かというと、要するに学童、放課後子ども、学校、この三者が協議会というものを設けて、それぞれ独立した運営形態、全く、ここにも書いてありますけれども、学童の目的は、児童の健全育成、放課後子どもの目的は、学童の児童を含めた全ての就学児童の放課後に関する安全安心に過ごしていただくと、そういう差がありますので、そこを補完するというか、

それぞれのいいところを生かしながら、協議会をもって放課後の子どもの居場所というのをしっかり確保していこうというところになりますので、補完というのをどう捉えるかというのはあるとは思いますが、それぞれ独立した形態のものであるという形で考えております。

それから、各校区で開催回数を実施できるよう、努力していきますということなんですが、放課後子どもに関しましては、当初、文部省からの通知においても、各地域における特徴というか、実情を生かした形で運営していくようにということが明記されておりますので、その部分で、放課後の当初の目的である、安全で安心な居場所という意味でいえば、より一層の充実というところは望むところではありまして、そういう意味でいけば、我々も努力していきたいというところでありまして、あくまでも他校と一緒に回数をするとか、そういう横並びのところを狙ったご回答をここでさせていただいてるわけではございませんので、一定そのようにご回答させていただいております。

○倉持職務代理 大丈夫ですか。

○有馬委員 今回の回答に関してなんですけれども、横並びにしてほしいという意図ではなかったと思って、要は全体的に増やしてほしい、充実してほしいという意図だというような視点の質問だったと思うんですけれども、その点はいかがでしょう。

○生涯学習課長 まさに協議会の設置も、充実をさせていく中での協議会という途中経過だと我々も思っておりますので、充実に向けてはしっかりと動いていきたいと、そのように考えております。

○倉持職務代理 よろしいでしょうか。

ほかには、関連した質問、あるいは新たにいかがでしょうか。

それでは、資料9の8ページまでは終えたということで大丈夫でしょうか。

○石川委員 資料9の7ページ、地域子育て支援拠点事業についてお聞きしたいんですけれども、私の質問の中で、7ページの上から2番目のところに、ヒアリング調査は、開催したイベントに関する利用者に対して来場のきっかけや満足度を聞くような調査をしているのかどうかというようなことを書かせていただきまして、担当の児童青少年課の方のほうからは、「一定のヒアリングを行い、事業の改善を行ってきました」とあるんですけれども、これは調査結果のほうは、公開というか何らか見える形にはなっているのでしょうか。ご回答をお願いします。

○児童青少年課長 こちらについては、参加者等からの聞き取りの中で改善できる部分について改善し

たりというような内容になっておりますので、個別にアンケートをとって、それを公開しているとかそういう状況ではないということになります。

○石川委員 　では、「改善を行ってきました」と記載があるんですけども、具体的にはどういったことがというのは、外部に向けては発信されていない内容ということでしょうか。

○児童青少年課長 　具体的に細かい内容となると、参加者同士での話になってしまうので、個別に、現時点で私のほうで細かくお答えすることはちょっと難しいんですけども、参加者の意見を聞きながら、そちらについて改善できる部分についての改善を行ったというふうに聞いております。

○倉持職務代理 　議事録などの公開とかもしていないと。

○児童青少年課長 　はい。

○石川委員 　そうしますと、何が改善されたのかというのがちょっとわからなくて、実際、利用したことのない立場からしてしまうと、今、その事業がどういったクオリティーになっているのかというのを客観的に見る指標が与えられていない状態になってしまうので、評価をチェックする立場としては、もう少し具体的な改善項目、こういったことが改善されています、改善を受けて利用者の声はさらにこういった感想が聞けていますというような具体的な声をできるだけ拾えるような仕組みをつくっていただけると、より高い評価を出しやすくなるのではないかなと思っております。

また、「利用しない理由」については、やはりなかなか聞き取りをする手段が難しいということでご回答をこちらに記載されているんですけども、周知をする上では、チラシですとかホームページにあるというだけではなくて、何かの折にこういったのがあるのをご存じですかというような質問形式で、質問された側は初めてそこで、ああ、そういったこともやっているのか、じゃ、興味があるから行ってみますねというような、利用につながるケースもあるかと思っておりますので、子育て層に対してのアプローチができる、あらゆる機会に周知を兼ねた設問をするような促しができないかを検討していただけたらと思います。

以上です。

○倉持職務代理 　ありがとうございます。

この点について何か。

○児童青少年課長 　前段の部分については、再度検討したいと思います。後段の部分につきましては、こちらにも記載があるとおり、なかなか来ない方のアンケートをとるのが難しい

ということで内部で話し合った経過がございます。今、委員のおっしゃられた周知の方法について、どういう形でできるかについても検討をしたいというふうに考えます。

○倉持職務代理 多分、いろいろなやり方はあると思います。児童館に来ない方の意見を集約する方法は多分、例えば子育て支援センターなんかに来ている方に聞くとか、いろいろな方法はあると思いますので、ぜひ工夫していただけたらなと思いますが、ほかにはいかがでしょうか。

○窪田委員 資料6の今、6ページの話をして、見比べて話をさせていただいていると思うんですけども、今回、出ている27年度の進捗と28年度の進捗ということでいろいろコメントもあるんですが、この前年度の資料を参考として最初の会議でお配りいただいたと思うんですけど、一番右端に「確保の方針」というのを書いていただいているのですが、前年度のものと同年度書いてあるものが、全く、一言一句全部同じことが書いてあるんです。中には「保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます」とか、あとは、「内容を含め実施に向け検討します」「必要性について研究をしていきます」と書いてあって、それが昨年度と同年度、全くコピーペーストでやっているということは、どういうふうに検討がなされて、どういうふうに経過があったのかというのが、この数字を見てわかってくださいと言われても、多分、理解ができないんじゃないかなというのをちょっと感じました。

以上です。

○倉持職務代理 この点はいかがでしょう。

○窪田委員 昨年度の資料は4ページ、今年度の資料は6ページになっています。多分、ほかのページを見ても、結構同じ内容を書いているところが多数散見されるので、どうなのかなと。

○倉持職務代理 どういうプロセスを経て同じような文言が書かれているのかということが疑問である。

○窪田委員 そうですね。同じプロセスを経たとしても、一言一句同じということはあるのだろうかというのがちょっと疑問にあります。

○子育て支援係長 進捗状況の説明や評価の理由の部分に関して、前年度のコピー・アンド・ペースト、ほぼ同じ内容が記載されている。どのように検討したのかわかりづらいとのご質問ですが、今後はなるべくわかりやすく、どのように検討したのかも分かるように記載するよう努めてまいりたいと思います。今回はご質問にお答えする中で補足させていただきま

すので、今回の資料についてはこれでご理解いただきたいと思います。

○倉持職務代理 他にどうでしょうか。

○高橋委員 戻って申しわけないんですけども、資料6の5ページの7の確保の方針の真ん中より下に、「また、市内の各認可保育園において実施されている」云々というところがあるんですけども、今日、出させていただいた、この参考になるかどうかはわからないんですけども、これは市の事業としてではないので、評価の対象にはなっていないと思います。市内の十幾つある園の中でこういった活動をしているというところを、ひろば活動としての拠点事業としては行っておりませんが、内容的にはこんなことをしているということをご参考にしていただけたらと思って資料を提出しましたので、お伝えさせていただきます。

○倉持職務代理 この配付資料ですね。

○高橋委員 はい。

○倉持職務代理 ご参照していただけたらと思いますが、この資料……。

○石川委員 今、高橋委員から配付いただいたこちらの資料で非常に興味深い場所とかがありまして、項目5番、お年寄りとの交流、これは共生ケアということだと思っております。市の地域子育て支援拠点事業の中では、共生ケアのような取り組みができていますでしょうか、また、検討されているのでしょうか。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○子ども家庭支援センター等担当課長 交流というところでは、親子ひろばの事業の中でゆりかごカフェというのを行ってまして、地域の子育て世代の方、民生委員さん、主任児童委員さんにご協力をいただきまして、こういった違う世代の方との交流というのを一つ事業ということではさせていただいております。

それと、そのほかには、ひろばには保護者の方だけではなくて、おばあちゃんであったりとか、そういう方もいらっしゃることもありますし、ボランティアということも受け入れておりますので、全くいらっしゃらないということではなく、そういった交流のほうも大切だということでは認識して受け入れのほうを行っております。

以上です。

○石川委員 ありがとうございます。

民間で進めているほうに関しては、老人ホームなどを訪問して交流するというので、今、子ども家庭支援センター長のお話にあったのは、あくまで、ボランティアで子ども

とかかわりたいと意思を持って来られる高齢者の方との多世代交流の場がありますという説明だったんですけども、逆に、積極的に高齢の方のコミュニティーの中に入っていくというような取り組みをされているのではないかとお見受けします。そのあたり、ノウハウですとか、効果だったりとか、あるいは、そもそもそういったことをなさっている目的、狙いみたいなところが共有が図れていると、市側の事業としてもまた別の展開を考えることができるのではないかと思います。

○高橋委員 世代間交流というテーマは以前からずっと各園は持っていて、やはり、おじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃらないご家庭も多いですし、市内にも幾つか老人ホームなどがありますので、そちらからも交流を求められる場合もありますので、お互いにそちらに行ったり、保育園の行事にご招待したりというところで、園児のおじい様、おばあ様を呼んでそういう行事をしたり、食事会をしたりしている園もありますけれども、そうではなくて外に出てというところもたくさんあります。やはり子どもたちも喜びますし、利用者の方も、入居者の方も非常に喜んでいただいています。そういう世代間の交流というところが目的です。

○倉持職務代理 市のほうも積極的に取り入れていただけたらと思いますけれども。

ほかにかがでしょうか。一時預かり事業や病児保育事業などについてのご意見、いかがでしょうか。

○古源委員 資料6の一時預かり事業の中のトワイライトステイですが、確保の内容が31年度のところ初めて730名というふうに記載が出てございますが、これについて具体的な実施の計画等がございましたら教えていただきたいと思います。

○倉持職務代理 お願いします。

○子ども家庭支援センター等担当課長 平成31年度、確かに計画になっておりまして、現在、こちらの事業、実施に向け、既に研究しているところでございますが、トワイライトステイを行うには、夜間のお預かりになりますので、利用者さんの送迎の面とか、あと、食事提供などがありますと、ある程度のやはり設備が整っていることという条件もありまして、事業を行えるにはどういったところが適しているのかということで、今、そちらのほうは他市の事例なども参考にさせていただきながら、今のところ、まだちょっと研究というところにとどまっているところでございます。

以上でございます。

○古源委員 ありがとうございます。



○倉持職務代理 実施に向けて検討中と。

○子ども家庭支援センター等担当課長 はい、検討中でございます。

○倉持職務代理 ほかにはいかがでしょうか。病児保育などについてのご意見をいただいているようですが。

○有馬委員 資料6のほうの今、一時預かり事業のお話をしていると思いますけれども、一時預かり、「(在園児対象型以外) 保育園の一時預かり」で、実績引く計画がゼロになっているということは、これは満員で、これ以上受けられないという状況なのでしょうか。

○保育政策担当課長 スペース自体のという課題もありまして、お子さんをお預かりしている通常のお部屋と別の部屋が必要になったりというような状況もございまして、こちらとして、一時保育よりはやはり待機児解消のほうがどうしても先行していくような形になりますので、なかなか一時保育のお部屋も含めて新たな整備という状況が難しい状況もありまして、現時点では、ニーズもある程度聞こえてきているのは理解しているところなんです。現状の整備の目標としては、31年度までは現状維持というような形をとらせていただいております。

○有馬委員 わかりました。

○倉持職務代理 よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。病児保育事業、大丈夫でしょうか。

それでは、ちょっと速いときがありましたら速いと言ってください。9ページのほう、事業進捗状況評価表3のほうに、資料9でいうと9ページからの議論に移っていきたいと思います。

まずは9ページ、子どもの権利の普及について、それと、子どもオンブズパーソンについてのところはいかがでしょうか。

○石川委員 子どもの権利の普及のところで質問させていただいた、「パンフレット配布以外の手法は具体的に検討されているか」に対して、事務局コメントとしては、啓発用パンフレットや市ホームページ上の案内を通じて手法を模索しているが、具体的な検討には至っていないとあります。この点について、ちょっと私の思いつきに近い発言になってしまいうんですけれども、例えば、市内で子どもを対象とした事業や活動をやっている団体が、市内掲示板などにいろいろなお子さん対象のイベントの告知をされているかと思います。市側から、そういった団体の協賛、後援、支援をしているよといった場合に、その団体が、この子どもの権利の普及についても、我々の団体もこの条例を、小金井市が子ども

の権利の普及に努めていることに協賛しているじゃないですけども、一筆入れていただくことで、活動団体が子どもの権利を守ろうとしているんだなといったことが明記される。それによって告知が草の根的に広がるといったことがあるんじゃないかと思った次第なんですけれども、ちょっと今の説明で想像できましたでしょうか。

○倉持職務代理 できます。パンフレットとかそういうのをつくったときに、一筆、子どもの権利条例に賛同していますとか、協力していますとかというふうなことを書いていくということですね。

○石川委員 そのとおりでございます。そういったことを検討していただけないかというのが意見であります。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○児童青少年課長 そうしますと、相手方のご協力も当然必要になってくる話になります。どのような形でできるかも含めて、今、貴重なご意見をいただきましたので、内部で検討させていただきたいというふうに感じます。

○倉持職務代理 ぜひお願いしたいと思います。

○石川委員 ありがとうございます。

いきなり言うことができる話ではないというのもわかりますし、載せたからそれで認知度が上がるかといえば、そういう問題でもないと重々承知しております。まずは、そういった子どもにかかわる関係団体、私としては市の職員さんも含めてだと思っているんですけども、子どもの権利条例についてどの程度理解があるのか、その部分を図りながら、コミュニケーションをとりながら、市内全域に草の根的に広がっていったらば、今とは違う手法になり得るんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

○倉持職務代理 お願いします。

どうぞ。

○北脇委員 同じく子どもの権利の普及のところについてです。今、こちら、書いてあるんですが、A評価となっていますが、この水準においてすれば、いいとは言い切れないと、2年続けて同じ回答をいただいているので、やはり言い切れないのでしたら、もうちょっと何か工夫をしていただきたいかないかと思ひまして、評価もBにするべきではないのかなと思ひました。

質問させていただいて、回答の中で、これからパンフレットとか、あとはホームページ

ジとか、チラシとか、そういうPRということで書いてあるんですが、子どもの権利の普及というのは、やはり、お子さんが見て、子ども自身が見て、あっ、こういうのがあるんだというものでもありますので、幾ら文字でチラシなりとかホームページで載せても、見るのはどっちかという大人に偏ってしまうので、できれば、文章で発信することばかりを考えるわけではなくて、音声で、口頭で発信していただいて、子どもにどう届くかの目線で考えていただけたらいいのかなと思いました。子どものイベント、いろいろ市が開催しているものはあると思いますので、そのときに会のご案内をするときに、市のほうからご案内ということで一言入れていただくとか、そういった工夫をしていただけたらいいかと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○倉持職務代理　すぐにでもできそうな感じがしますけれども。

○児童青少年課長　口頭での発信はできないかというようなご意見かなと思います。こちらも先ほどの答弁と重なりますけれども、ちょっと内部で検討させていただき、正直、私どもも苦慮している部分ではありますので、いろいろな意見を参考にさせていただき、どのような活用ができるかについての検討を引き続き続けていきたいというふうに考えます。

○倉持職務代理　よろしくをお願いします。

○小川委員　今、子どもの権利条例、後で森川先生にお聞きしたいんですけど、今年度はどうなっていましたかということなんですけれども、毎年、小学校の低学年用、それから高学年用、中学生用、全児童・生徒に小金井市は子どもの権利条例全文を配布しております。それから、各校1名出ている教員の人権教育推進委員会というのがあって、そこで人権、子どもの権利条例等についての研究と、それから授業の実践をして、その結果を公開授業というような形で行っているかと思うんですけども、今年度はどうなっていましたか。

○森川委員　リーフレットやなんかはもう配布されています。人権教育の委員はいて、あれですけど、今、言われたように、公開授業云々という話はちょっとまだ、私、今年来たばかりで把握していないんですけども、そういうのがあるんだというのを今、初めて聞きました。

人権のほうやなんかではいろいろ、学校の中では子ども同士のいじめの問題とか、そういうものも含めてさまざまな角度からアプローチするというので、これは市だけではなくて、都やなんかからいろいろ来たものとか、あと、最近来たのはSOSのレタ

一の配布なんかですけど、そういうところを配るときに、担任のほうから配布しながら一言加えているという形にはなっておりますけれども。

○倉持職務代理 公開授業だとか、あるいは授業の中で積極的に取り入れていくということも考えていただければというご提案……。

○小川委員 公開授業というか、研究推進委員の先生が各校から出てきているんですけども、その先生が授業をする、ほかの先生たちが見に来るといった形のことにはやっていますし、それから、冊子を配って、つくったものを各校に配るといったようなこともしています。

○倉持職務代理 パンフレット配布にとどまらないことも実はやっているという。

○小川委員 そうですね。

○倉持職務代理 すみません、窪田委員。

○窪田委員 評価の「事業実績自己評価」Aについてなんですけれども、資料9のほうで9ページだったのですが、8番の1、子どもの権利の普及で、石川委員はAからBにすべきではないかと書いていらっやっやっ、北脇委員もAからBだと書いていらっやっやっ、私は、「記載の通り実施しているが、その水準を維持すればよいとまで言い切れないため」と言いながらも、何も改善しないのであれば、Sでいいんじゃないのという書き方をちょっと勉強不足で書いてしまったんですが、このあたりについては、今、Aで来ていますけれども、どのようにお考えなのかというのをちょっとご意見を伺いたいと思います。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

ここ、評価がちょっと分かれているところなので、評価をどうしていくのかということと議論しなくてはいけないんですけども、市のほうでは何かこれについてコメントがあれば。

○児童青少年課長 先ほどからご意見をいただいているとおり、市側では、これ以上、広報、周知の方法についてのなかなかいい案が見つからないという中で言えば、ある意味、パンフレット配布、ホームページでの普及が一定の枠かなというところでの判断があったところですが、本日、お二人の委員からさまざま、こういう方法もあるのではないかとというような貴重なご意見もいただきましたので、いろいろなやり方もあるということでの再度の検討も必要のかなという判断は得たところでございます。

○倉持職務代理 Aではなくて、Bかなという感じでしょうかね。

○児童青少年課長 まあ、そういうこともあるのかなと。

○布谷委員 先ほどの小川先生から出た話なんですけれども、私の娘が現在1年生で、今月、校外

研究が当たったといったら変なんですけど、うちの娘のクラスが、担任の先生主導なんですけれども、ありました。それは道徳の授業を課した内容で、どんな内容をするかというのは保護者には伝えられずに、あったんですけれども、実際、ふたをあけてみたら、友達を思いやる優しさであったり、結論はいじめという感じなんですけれども、子どもたちが意見を交わし合うというような感じで、要は子どもの権利条例に関する内容に近いものだなと私は思ったので、実施されていると思いますし、もちろん子どもの権利条例に関するパンフレットは4月当初に配布されているので、その点をご安心いただいてもよろしいかと思います。

以上です。

○倉持職務代理 ありがとうございます。

○北脇委員 補足です。私も小学校3年生の子どもを持っていますが、チラシはいただいています。それについて先生から何かお話はあった？ って聞いたのですが、はっきり言って子どもなので、よくわかっていなくて、言ったか言っていないかもわからない。親に手紙を渡したから僕の役目は終了でしょ、となってしまうのも現実なので、授業もやっていたいて、さらにプラスアルファでちょっと考えていただいたらいいかなと思いました。

○倉持職務代理 貴重な意見、ありがとうございます。

○森川委員 今のお話を伺うと、当然、学校のほうでは、どこの学校も、例えば道徳地区の公開講座をやったりとか、それから、公開のときにいろいろな授業を見ていただいたりとか、あと、本校なんかは研究指定があるので、一般のお母さん方に全部というわけではないんですけれども、道徳やなんかに関しては小・中一緒に、市の教育研究会があつて、本校でも公開授業をしましたし、今度、道徳推進の委員会のほうでも小学校で、それも市内の教員のほうでということ推進委員だけになるんですけれども、授業をやっています。そういうことをやっているんですが、ただ、この部分とタイアップというかリンクをさせる手はずをもう少しとらなきゃいけないのかなと、今、ご意見をいただきながら思っていますので。

逆に言えば、そういった部分を、私も今年来て、4月当初にそういった話が校長会でも研修会のほうであったかという、どうだったかなと思ひ起こしてみるんですが、ちょっとあまり記憶にないので、そういった部分やなんかでも市のほうからそういった部分の意識をいただいて、校長会のほうからまた教員のほうに周知していくという形で行くと教師の意識も変わってくるのかなというふうに今、お話をお伺いして思いますので、

これから今年度やれることでやっていくということと、それから、来年度に関しては、その辺の意識をもう少し持って、今、北脇委員が、お子さんがというところがあるので、多分、時間がないところで新学期早々に配ると、新学期というのはかなりいろいろやることがあってということで、下手したら朝の学活とか帰りの学活なんかで配って、一言言って終わりの場合もあるだろうし、人によっては道徳なんかでそのような内容と絡めていくと。

項目についても、今、変わってきていて、小学校のほうは来年から道徳の部分が変わってきて、評価も文言で入ってくるし、中学校のほうは再来年からという形になるんですけれども、そういったところとあわせて考えていって、教員の中の、校内の中の研修も踏まえてもう少し引きつけをしていく必要があるなというふうに今、お話を聞いて思いました。

○倉持職務代理 ぜひ、教育委員会と連携しながら取り組んでいただきたいと思いますけれども。

○有馬委員 今のお話に関連しまして、子どもの権利に関する条例がある市というのは、あまり、そんなに多くはないというふうに思いますので、これは市としては大変な財産だと思います。

この進捗状況を見ますと、子どもに関してはほとんど100%、小学生、中学生については渡っているというふうな認識ですね、このとおりです。一方、一般向けのパンフレットの配布はもうちょっと改善の余地というか、例えば子どもにもう全部渡しちゃってもいいかなとも思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○児童青少年課長 先ほど2人の委員からもご紹介があったとおり、4月においては、公立小・中学校の新1年生についてはリーフレットについて配布させていただいております。その効果があつてか、お子さんについては一定の数が行っているのかなというところでございます。大人向けのということで、今年度において「子どもの権利に関する条例の手引」ということで市のホームページにアップをさせていただいております。今年度から始めて、どれだけの方がそれをごらんになっているかというところまでの確認はできておりませんが、一定大人向けといいますか、市全体へ周知する意味でも、ホームページに今年度から載せ始めたという状況でございます。

○有馬委員 質問としては、パンフレットをもうちょっと配る、紙として配るのにもう少し何かあったらいいかなというふうにちょっと思った次第なんですけれども、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

○倉持職務代理 ほかには、

ここの部分、評価がちょっと分かれているところなので、評価をどうしていくかということなのですが、今いろいろご提案いただいて、もう少し改善、検討していくと、さらに子どもの権利条例についての事業は高まっていくのかなという印象がありますが、いかがでしょうか。ここはBという評価にしておくほうが、市のほうもやりがいが出てくるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○石川委員 今、市側に投げかけられているんですけど、委員としては私は、これは積極的な意味で高評価として受け取っていただきつつ、Bとして、まだ改善の余地が、まだ発展の余地があるし、発展させるべき項目なのではないかなと思っております。期待を込めてBということはいかがでしょうか。

○倉持職務代理 よろしいでしょうか。

特に異議がないようでしたら、ここは肯定的なB、積極的なBということで見直したいと思います。

それでは、子どもオンブズパーソンについて。

○石川委員 続けてで、すみません。今の子どもの権利条例、小金井市に制定されているのは非常に宝だよと有馬委員のご発表があったんですけども、その中に実際、前文の中には、「未来を担う子どもたちが、笑顔とともに元気で、毎日を過ごすことは、みんなの願いです。ここに、『いじめのないまち 小金井』を宣言します」とありまして、その後に4つあるんですが、2番目に、「がまんをしないで相談します、相談させます」という言葉が書かれています。

いじめに関して、ご家庭だったり、学校、教育機関だったりといったところで相談できればもちろんいいんですけども、そちらに相談できずに、どこに相談していいかわからないという状況を、小金井市全域でそういったことがあってはいけないということで、相談窓口をきちんと広く設けて、支えていかなければならないと思っております。

その意味で、今、項目2番、子どもオンブズパーソンというのは、非常に学校、教育機関側に対して強制力を働かせられる、チームで動ける機関ということで、実際、導入されている行政なんかでは、すごい力があるといったら変なんですけれども、期待のかかった事業になっているのではないかと考えております。昨年のところから、ちょっとコピペに近い形で、今年度も評価の理由は、設置について検討部会で引き続き検討するとなってしまうのが非常に残念なところではあるんですけども、ぜひ、こちら

をより具体的に導入に向けてアクションを起こしていただけたらと思っております。

その中で2つちょっと質問と、もう1個意見がきちんとありました。1つは、資料9の質問回答に対しての、10ページのほうで、真ん中のあたりに「検討委員会での検討を継続しています」とありますが、こちらの評価表3のほうでは「検討部会」となっております。子どもの権利条例検討部会とは別に何かしら検討委員会があるのかどうか、この点についてまず、お聞かせください。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○児童青少年課長 申しわけございません。こちらは同じものです。検討部会になります。申しわけございません。

○石川委員 1つの検討部会ということですね。

○児童青少年課長 はい。

○石川委員 よりちょっとその部分を具体的にお聞かせいただきたいんですけど、検討部会というのは、どのような方で構成されているのでしょうか。

○児童青少年課長 市内部の課の課長職が対応しておりまして、具体的に言えば、こちらにある項目のうち、例えば資料6でいいますと、その中の一番右端に「子どもの権利に関する条例の反映」という欄があると思うんですけども、こちらにある、条例の項目がある課の課長職が集まっているというような状況です。

○窪田委員 7条、8条と書いてあるところの7条の担当部署が……。

○児童青少年課長 はい。こちらに「子どもの権利に関する条例の反映」となっている課は全て対象になっているということになっています。

○倉持職務代理 範囲ですが。

○児童青少年課長 ですから、例えば、資料6の評価表でいうと3ですから8ページ以降の話になるんですけども、8ページの公民館となっていて、一番右端に第6条と書いてありますが、左から2列目の担当課となっている課長職は全て委員に含まれております。ですから、次のページ以降についても、指導室というところに、右側に権利条例の条文の案内があるところの課長職は全て入っている状況になります。

○石川委員 ありがとうございます。

それは定期的開催されているのでしょうか。

○児童青少年課長 昨年度は2回開催してございます。

○石川委員 ありがとうございます。



実際、導入されている区域として世田谷ですとか、豊島ですとか、それから、この回答の中にもある、国立市が新たに29年度から始めていますとあります。「費用対効果等も含め」といった書かれ方がされているんですけども、先ほどの子どもの権利条例に照らして考えると、「相談します、相談させます」と言っているにもかかわらず、そこに費用対効果の話が出てくるのかと。一体、検討部会では、費用対効果がなければ相談窓口を整備する必要がないと、そういった検討をしているのかと捉えられかねない文章と思っております。なので、この回答をいただいている内容について、ご事情があつてできないという部分はわかるんですけども、この言葉一つとっても非常に消極的なんだということが読み取れます。

一番最後の段落に至っては、ちょっと読み上げさせていただきますが、「平成28年度の教育相談所への子どもからの相談件数が973件、スクールカウンセラーへの相談件数が小学生3,768件、中学生1,113件に対して、児童館の専門相談（思春期相談）や社会福祉協議会の権利擁護センターへの子どもからの相談は0件であった旨を確認しています」と。この文がここに書かれた真意は何なのかをお聞かせいただけないでしょうか。

○倉持職務代理 お願いします。

○児童青少年課長 事実としてそういう確認はさせていただいているということです。

それで、必要性についてもおっしゃられておりましたが、うちとしては、まずは、先ほど委員からもご説明がありましたが、26市の中では29年度から初めて国立市が実施し始めたところでございます。次回の私どもの検討部会の中では、そちらの情報を国立市から聞き取るような形で検討部会を進めたいというふうに考えております。

都内でも3区だったかな、それぐらいしかないような中でなかなか進んでいないというところもあるんですけども、それ以前に、私どもとしては、いろいろな場所、児童館、子ども家庭支援センター、教育関係もありますけれども、そういったさまざまな場所で子どもたちの相談を受けているということを明確にするために、昨年度においてはリンク集をホームページに張ろうということで対応してきたところでございます。今年度になって、先ほどの国立市が始めたということで、何らか参考になる部分がないかどうか、次回の部会で検討したいというふうに考えてございます。

○石川委員 ありがとうございます。

検討の意義は認めつつ、検討を引き続きということで、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○倉持職務代理 オンブズパーソンの特徴とか、ほかの相談員さんとどう違うかということも含めながら検討していただくといいかなのうふうに思いますが、よろしく願いいたします。

○北脇委員 おおむね石川委員と同じ意見です。すみません、評価のところはCというふうになっているんですが、Cの評価については、「事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある」というのがCという形で評価基準になっているのですが、こちらはまだ設置されていないので、もしかしたらDの「各種の状況により、事業自体に着手できていない」に該当するのではないのかなと思ひまして、すみません、今、気がついたので、そちらのほうはどういうふうを考えていらっしゃるのかなということでもよろしいでしょうか。

○児童青少年課長 目標につきましては、こちらにもありますとおり、「実施を含め検討」という形になっておりますので、まだ実施をするかどうかまでは決まっていなくてというのが実情でございますので、こういう形での評価とさせていただいたところでございます。

○倉持職務代理 目標が「実施を含め検討」。

○北脇委員 ごめんなさい。よくわからない。

○倉持職務代理 目標が「実施を含め検討」というところにあるのでという。

○児童青少年課長 そういうことです。

○北脇委員 ということで、以上、着手しているというふうを考えてCということですか。わかりました。ありがとうございます。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○布谷委員 補足なんですけれども、前回の昨年度の平成27年度の子どもオンブズパーソンの実績実績のところと、あと、本年のところの平成28年度事業実績内容を見ていただいたら、市のほうが掲げている内容が違うので、それによつての評価の方法になるので、本年については私はこれでいいと思ひます。

以上です。

○倉持職務代理 Cでよろしい……。

○布谷委員 はい。内容を見ていただいたら、昨年と本年は違うものになっているので、市の内容評価はこれで私はいいと思ひます。

以上です。

○倉持職務代理 ほかにご意見は。

○北脇委員 先ほど説明があつたのかもしれないんですが、もう一度ちょっと聞かせてください。

検討部会についてです。こちらのほう、昨年2回ぐらいされたということなんですが、こちらは市民に開かれているものなのでしょうか。

○児童青少年課長 内部の会議ですので、開いておりません。

○北脇委員 そうですね。ありがとうございました。失礼しました。

○倉持職務代理 ほかには、よろしいですか。10ページまでよろしいということ。

では、続いて、11ページのほうに入りたいと、資料9でいくと11ページ、子どもの人権講座。どうぞ。

○北脇委員 人権講座のチラシについて書かせていただいたんですが、今回、小学校のほうで人権講座のチラシが配られたところと配られていないところがありました。どういうことですかということで問い合わせをしたのですが、同じような回答をいただいていた。同じような回答をいただいているんですが、その施設の判断に委ねていますという回答をいただいているんですが、市の事業としてやっているものは、市民として情報を受け取るというか、公平に情報を受け取るようにしていただきたいので、学校でもぜひ配っていただきたいと思うのですが、そういった形でぜひ改善できないかなと思ひましてこちらのほうを書かせていただいたんですが、「委ねています」となってしまったので、こちらは改善できないのでしょうかという質問です。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 すみません、今日、公民館のほうの職員が来ていない状況がございます。すみません。とりあえず今日につきましては、こういう意見がございましたというところでお預かりという形でよろしいでしょうかという形になると思ひますし、また、今後、多分、公民館事業の中で出ていただきたいというような形があれば、例えば次回にまた出席していただくという形も、そのような形で今後対応していきたいというふうに思ひてございますので、その旨で、今日につきましてはご意見という形になるかなと思ひています。

また今後、集まっているメンバーが子ども家庭部が中心になります。ただ、必要に応じて、今日みたいに生涯学習課に来ていただくような形の対応もできますので、今日の時点につきましては、ご意見と、また、どうしてもそこに関して聞きたいというご要望があれば、次回以降、担当のほうに出席を求めるという形にさせていただきます。

○倉持職務代理 よろしいですか。

○北脇委員 ありがとうございました。

○倉持職務代理 ほかにはいかがでしょうか。

子どもの人権講座、子どもの意見表明の場の設定と意見の反映、子どもの公共施設の利用、ございますか。

子どもの人権講座についてですけれども、評価がBですか。

○子育て支援係長 子どもの人権講座ですが、委員のほうから、Sであるとか、あるいは多数意見としてはB評価がよろしいのではないかというふうにいただいているところですが、右のほうの真ん中、中間ぐらいになります、事務局としては最初はA評価にしていたところですが、その後、評価をBに変更するという形で、変えさせていただいています。

○倉持職務代理 これはよろしいでしょうか、変えていただいて。

○石川委員 私はこの部分、意見をしていなかったのですが、他の委員の質問を見る限りは、BをAとした理由を問うているわけですね。その理由がなかったからBにしたのか、それとも、理由はあるんだけど、皆さんの意見を受けて自己評価をBに変えたのか、いずれにせよ、その理由があったのかどうか、評価を変更するに当たって何を評価してAにしたのかという部分が一番知りたかった部分ではないかと思います。いかがでしょうか。

○倉持職務代理 このあたりご説明を。

○子育て支援係長 公民館の方に確認させていただいたところによると、昨年27年度の自己評価がBだったのですが、参加人数が増えていることもあり、子ども・子育て会議の昨年度の評価としてはBではなくてAがよいのではないかと評価をいただいたところですが。公民館としましては、28年度の評価についても、昨年評価いただいた際の参加人数より少し減ってはいるが、それほど変わらないのならばA評価でもいいのではないかと当初考えたところですが。その後、委員からのご指摘も踏まえまして、もう一度精査したところ、やはりB評価なのではないかと考え直したようです。

○倉持職務代理 受講者さんが増えていないからということで……。

○石川委員 よくわかりました。

○倉持職務代理 子どもの公共施設の利用までは大丈夫でしょうか。

そうしましたら、資料9では12ページのほうに行きまして、虐待対応事業、虐待防止啓発事業、資料6では10ページの上のほうになりますけれども、いかがでしょうか。非常に重要な事業だと思いますけれども。

○古源委員 この虐待対応事業なんですけれども、この協議会の開催回数が評価の方法になっておりますが、協議会に関しては回数が年間で決まっているということなので、ほんとうに評価の方法はとても難しいことだと思いますが、ぜひ考えていただきたいなというふう

に思います。

それから、事業実績の中に要保護児童対策地域協議会の研修会が年1回あると思うんですけども、これについての記載がないんですけども、それも記載されたいんじゃないかと思っております。

○倉持職務代理 いかがでしょうか。

○子ども家庭支援センター等担当課長 確かに研修会のほうを実施しておりますので、今後はちょっとその記載のほうも考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○倉持職務代理 評価方法についてのご質問があったように思うんですけども。

○子ども家庭支援センター等担当課長 評価方法についてでございます。多くの委員の皆様方のご指摘をいただいて、こちらのほうで考えたことも載せさせていただいたところであります。ほんとうに評価が難しいというふうに担当のほうとしても考えております。

協議会には代表者会議というものと実務者会議というものがございまして、そちらのほうはほんとうに年間で決まった回数で行っておりますが、そのほか、ケース別の担当者会議、こちらのほうは何回ということは決まっておらず、その年度年度で必要となったケースに対して適宜行っているというところでございます。これが多かったから対応できたのか、少なかったから対応できなかったのかということもちょっと一概に言うことは難しいとは思うんですけども、でも、やはり一定何か評価の指標にはなるということの考えで、このようにさせていただいているんですけども、今後、評価の指標とするものをどのように捉えていったらいいのかというのは検討していきたいなというところでは考えております。

○倉持職務代理 A評価でもよいのではないかという意見がありましたけれども、ここは。

○子ども家庭支援センター等担当課長 そうですね。高評価のお声をいただいたのは大変ありがたいなというふうに思っております。先ほど、評価がどこまでいったらいいのかというのが判断できないという内容と同じになりますけれども、ほんとうにどこが正解というのがないものでございますので、これはほんとうに自己評価ですので、私たちは慢心してはいけないという意味も込めまして、どれが、ここで行ったから丸になったということは言い切れないというところ、気を緩めてはいけないということもございまして、Bというふうにさせていただいているところでございます。

○高橋委員 保育園の立場からですと、園長会などで、支援センターとの連絡がなかなかうまくいかないという意見がたくさんあります。私の園でも直接、児童相談所のほうから連絡が

入ることもありますし、そういったところの連携であるとか、あと、ケース会議を開く基準がよくわからない。あるケースについてはたびたび開かれるけれども、あるケースについては全く、保育園の園児であるにもかかわらず、お声がかからないということもあったり、そういったところで非常にその連携が、これは評価とは関係ないかもしれませんが、その連携がとれていないなと思うことが多々ありますので、その辺をご検討いただきたいと思います。

○倉持職務代理 何かコメントは。

○子ども家庭支援センター等担当課長 今年度、私もご挨拶に伺わせていただきまして、意見をいろいろいただきました。なかなか個人情報の重要なものがございますので、その情報のあり方というの、取り扱いの仕方ということに気を使うところでもございますが、要保護児童の対応に関しましては、やはり連携が必要というふうに考えておりますので、この連携のあり方につきましては、どのようにしていったらいいのかということ、連携強化のほうにつきましては努めさせていただきたいと思っております。

○高橋委員 よろしくお願いたします。

○有馬委員 虐待対応事業で相談件数が2割ぐらい増えておりますが、その対応する側というか、対応する体制というのはどう変化しているのでしょうか。

○子ども家庭支援センター等担当課長 これは今、28年度の進捗状況でございます。27年度、28年度に関しましては職員体制は変更ございませんでした。今年度、平成29年度につきましては、子ども家庭支援センター長ということが、これまで係長級職の者でございましたが、管理職を置くということで私のほうがセンター長として着任させていただきまして、実質、ワーカーのほうは1名増えているというような状況でございます。

○有馬委員 わかりました。

○倉持職務代理 ほかはよろしいでしょうか。  
虐待防止啓発事業についてはいかがでしょうか。

○森川委員 これまでの事例の中で、相談した結果、すぐに対応していただいてということで、完全に解決したというところまでまだ行き着けていないような状況ですけれども、かなり改善したという事例もあるということだけお知らせしておきます。

○倉持職務代理 ありがとうございます。

○曾根委員 いつもお世話になっております。僕らが気がつかないところまでいろいろな情報の収集の方法によって周知していただいて、僕らも、ちょっと過剰な情報かなというか、過

敏な情報かな、今は何でも携帯で、すぐお隣のというような情報源が、そういうふうなものではほんとうのものと錯綜するのかなとも思いますけれども、にもかかわらず、それが非常によく参考になっているというふうに感謝を申し上げたいと思います。いつもありがとうございます。

ちょっと疑問に思うのは、この結構な件数なんですけど、実際に今、先生のほうからもありましたように、解決している問題というのはどのくらいなのかなというのが素朴な疑問で、やっぱり難しい案件というのがございまして、僕らもこの後、先、どうするんだらうみたいな、例えば警察まで入ってくるというような件ですね。そういうようなことになると、一体こういうふうなところはこういうふうな、自己解決というか、家裁に行ったりとかそういうような方法もいろいろあるんでしょうけれども、何か具体的にこういうふうな相談を受け、こういうふうな解決に導いているよというような、ここで解決する場所ではないのかもしれないのしょうけれども、ちょっと先を見せていただけるとするか、こんなふうな事例がありますよということがあったら余計に安心というか。

○子ども家庭支援センター等担当課長　ちょっとなかなか具体例をお示しすることが難しいんですけど、新規で毎年度お受け付けさせていただいた相談から、複数年にわたって見守りを続ける事案もございまして、いろいろな支援の手が入ることによって、その家庭の、いずれかが、子ども家庭支援センターが直接かわりがなくても、一定ご支援が何らか入って見守っていくことができたなというようなことがありますと、終結というような形にさせていただいております。

もちろんまた、例えばそのご家庭に何かあった場合は再度、こちらのほうで受理という形にはなるんですけども、十分、そのあたりはセンターとして見きわめをしながらといいますか、ご家庭の状況を関係機関とも連携をとりながら対応しているというところでございます。そのつながる先が、おっしゃっていただいたように児童相談所になる場合もございまして、それはさまざまでございますけれども、家庭を支援していくということで、適宜関係機関につなぎながらも見守ろうということで対応させていただいているところです。すみません、ちょっとお答えになっているかわからないですが。

○倉持職務代理　なかなか具体的な事例は出せないですからね。

○曾根委員　解決のほうはそれで、解決されているほうというのはどうでしょうね。多分、訪問に何度もいらしたりして、そのご様子をごらんになってというふうなことだとは思って

すけれども。

○子ども家庭支援センター等担当課長 いろいろ相談といいましても、これは今、虐待対応のお話ですけれども、それ以外にもいろいろ、養育不安とかそういったもののご相談も受け付けておりますので、そういったご家庭の保護者の方と直接お話をさせていただいたり、お子さんとお話をさせていただいたりということで、抱えている問題についてどうしていったらいいかということをとともに考えながら、解決の道を探りながら対応させていただいているというところです。

○倉持職務代理 よろしいでしょうか。

それでは、12ページのほうは終了ということで、資料9のほうの13ページ、子どもを犯罪から守る防犯対策についてはいかがでしょうか。

○石川委員 すみません、ちょっと乗りおくれまして1個戻ってしまうんですけれども、虐待のところでもう1個だけちょっとお聞きしたいことがあったんですけど、よろしいですか。すみません。虐待防止啓発事業でポケットティッシュと蛍光ペンを配ったよとあるんですね。相談件数が増えたら評価が高くなるということは絶対ないんですけれども、やっぱりこの相談先がどこなのかが周知されているということは、子どもにとってはすごく大事なことであって、特に虐待のことに関しては、本来、子ども自身からもSOSが出ているケースがあります。それを拾える場所、あるいはそれが受けとめられる相談窓口というのものもあるべきですし、それ以外もある、親ですとか、親の知人、地域の方という方もあり得るかと思うんですけれども、このグッズは「配布しました」とあるんですけれども、どういった方に配っているのか。要するに子育て層の方を中心に配っているものなのか、それとも広く市民全域に配られているものなのかということと。

あと、実際に掲載されている相談窓口って、ホームページなんかを見ると幾つもあって、どれにというのがあるんですけれども、子ども家庭支援センターのリーフレットでは、子ども家庭支援センターと、休日ですとか時間外は全国共通の、いちはやく、「189」が載っているようなんですね。このポケットティッシュではどういった記載だったのでしょうか。お聞かせください。

○倉持職務代理 どうぞ。

○子ども家庭支援センター等担当課長 ポケットティッシュのほうは、今、委員おっしゃっていただいたように、悩み事があれば子ども家庭支援センターにということで、子ども家庭支援センターの電話番号を記載したものをお配りしました。どんな方にお配りしたのかという



ことでございますが、毎年11月、ちょうど今月が虐待防止キャンペーンになっておりまして、来週、市内の武蔵小金井市駅と東小金井駅、JRさんにご協力いただきまして場所をお借りして、ポケットティッシュなどを職員のほうで配布させていただく予定でございます。ですので、これはほんとうに不特定多数の方、市民じゃない方もいらっしゃるかもしれないんですが、広く、やはり児童虐待について皆様の目で防止していただきたいということでお配りさせていただいております。

そのほかに、こちらのほうに質問、資料9、12ページにも書かせていただいたんですけども、蛍光ペンなどは、お子さんなどが持っていて使っていただくことが可能ですので、学校や児童館等関係する機関に配布を一定数させていただきまして、そこでお子様へ渡す機会があれば、ぜひ渡していただいて、そこには電話番号が入っていたりいたしますので、かけていただけるように、直接それはお子様に届くようにということで配布させていただいているところでございます。

すみません、こちらにも記載があるんですけども、各校に今、幾らあるのかとか、そういったところを把握しておりませんので、どこまでが配布できたかということはやっと把握できていないんですけども、そういったような状況でございます。

○石川委員 今ご回答の中では、子ども家庭支援センターの電話番号ということだったんですけども、「189」は……。

○子ども家庭支援センター等担当課長 すみません、多分……。

○石川委員 せっかくある番号で、2つという形でわかりやすく提示することで、実際、迷わずに通報という形につながられるかと思っておりますので、今後もよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○子ども家庭支援センター等担当課長 もしよろしければ、次回のときにでもティッシュのほうをお持ちして、お渡しさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○倉持職務代理 ここは、A評価も可能かというような意見もありますけれども、子育て支援センターのほうではB評価ということでしょうか。

○子ども家庭支援センター等担当課長 28年度はBというふうにさせていただきました。やはりちょっと今、委員のほうからもありましたけど、ホームページなどがちょっとわかりづらいというようなお声も聞いておりましたので、28年度につきましてはBとさせていただきました。そのお声があったので、29年度は少し見直しをしておりますので、改善の努力には今、努めているというところでございますので、そのようにお願いいたします。

○倉持職務代理 じゃ、来年度の成果を楽しみにしていきたいと思います。

すみません、ちょっと戻るのですが、虐待対応事業のほうでもA評価でよいのではないかというご意見もありましたけれども、これはもっと今後改善していくということでB評価のままでよろしいでしょうか。

それでは、虐待防止啓発事業のほうもB評価のままでということ。

ここまでよろしいでしょうか。

それでは、先ほど、子どもを犯罪から守る防犯対策についていかがでしょうか。あわせて14ページの、子どもを見守る家、セーフティー教室、子どもの体験事業まで。

○布谷委員 防犯ブザーの件で今後ご検討いただきたいのが、現在配られているやつが、引っ張ったらピーピーピーと音が鳴る簡易的な防犯ブザーを貸与していただいてありがとうございます。この春ぐらいに1回ニュースになったと思うんですけども、世田谷かどこかでしたか、GPS搭載のスティック状の筒型になっている防犯ブザーをニュースで取り上げられていて、実際、子どもは携帯を学校に持っていけない、現在、安全・安心メールでも、つきまといが今年になっても非常に多く、不審者もあるのが現状なので、親としては、やはり子どもの現在地というのが、今までは防犯ブザーだけでよかったけれども、犯罪の傾向もちょっと悪徳というか、命にかかわる場合もあるので、今後、GPS搭載のものを市としてつくるとか、そういうのもちょっとご検討を、予算も、かなりお金もかかってくると思うので、ご検討していただきたいと思います。

○子ども家庭部長 おそらく防犯ブザーを渡しているところは多分、教育委員会の学務課のほうで対応しているのかなと思っています。現時点ではそのような意見があったということはまずお伝えをさせていただきたいというところでお預かりをさせていただきたいと思います。

○布谷委員 よろしくをお願いします。

○倉持職務代理 貴重な意見、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○北脇委員 子どもを見守る家、カンガルーポケットについてです。こちら、学校の授業の中でカンガルーポケットの家を確認して歩いたりとかしていて、子どもにもわかりやすく丁寧に説明されていて、とてもいい事業だと思います。こちらのほうなんですけど、ただ、学校によってやっていることが違って、ほかの学校でとてもいいことをやっていて、でも、こちらの学校ではなくてというのがあるので、情報交換もしているので、こちらは健全育成のほうになると思って、また別だとは思いますが、その情報を学校と健全育成の

ほうでシェアするといったことも今後やっていただくと、よりよくなるのではないのかなと思いますので、そちらのほうもご検討いただけると幸いです。

あと、こちらなんですけど、今、カンガルーポケットの子どもを見守る家というのが大体個人宅になっているので、抑制力とか、あと、子どもが入りやすいとか、目につくということを考えて、ぜひコンビニとか、お店とか、本屋さんとか、子どもも利用するようなところに置いていただけたら、なおよりよくなるのではないのかなと思いましたので、意見としてよろしくをお願いします。

○子ども家庭部長 すみません、ちょっと古巣にいた者なので。基本的にカンガルーの関係、設置の関係につきましては、警察なり、健全育成なりで対応していただいておりますので、例えばカンガルーは置いていませんけれども、警察の協力店みたいな形でステッカーを張っているので、そういった部分は教えているというふうに思っております。

あと、学校と健全育成とか、我々の市の職員も定期的に話をする場がありますので、そういったところで情報交換はされているというふうに、私もそのとき、いたときにそのようにやっていたので、今日いただいた意見につきましては、指導室または地域安全課のほうにお伝えさせていただきたいと思っております。

○北脇委員 ありがとうございます。

○倉持職務代理 ほかにはいかがでしょうか。

○有馬委員 セーフティー教室のほうなんですけれども、これは評価の方法が、実施したかどうかということになっているかというふうに思うんですけれども、その効果といいますか、例えば簡単なアンケートをとって、大変参考になったとか、または実際に被害が減ったとかというようなのはされているのでしょうか。

○子ども家庭部長 今回は、今日、指導室はちょっと来ていない状況があるんです。ただ、前回のメンバーのときもあったんですけども、特に学校の指導室に係る部分が多大な質問をいただいたケースがありまして、こちらのほうにご参加していただいたときに、昨年、前回ありましたので、改めて指導室につきましては、内容にもよるかと思いますが、そのような形で出席の要請をしたいというふうに思っておりますので、状況によりましたら、そのときにまとめて聞いていただくようなご対応をしていただければというふうに思っております。

○倉持職務代理 それでいいでしょうか。

○森川委員 道徳地区公開講座と同じように、セーフティー教室も全校実施でという形で公開しな

がらやっている。その中で当然、今のご時世だと、うちなんかもやっぱりネット関係の形でやって、どこを呼んだらいいかというところで、講師がうまくまとまらずに、うちの学校はちょっと乗りかえようという、ずれた形で実施したんですけども、そういった形で、子どもたちには、当然のことながらいろいろという形で、啓発は1回やって終わりではないので、毎年のようにいろいろやりながら、話を聞いてどうのこうので終わりとか意見を交換して終わりではなくて、その後の振り返りなんかもやるので、子どもたちにアンケートをとったり、その集計は各学校でやっていると思います。

ただ、私がちょっと意見を書いたのは、私がほかの行政にいるときに、こういった形で各校の情報を集めて公開しているという形があって、当然のことながら、保護者の方には案内を出したりとか当然しているんですけども、実際、私がここに来て、今年やったときに、その授業を見たりとか、道徳地区のときもそうですけど、そのときには保護者の方とか地域の方はいらっしゃるんですけど、2部の協議になったときに、ほんとうに波が引くように、さーっと人がいなくなって、残った保護者の方が、えっ、私、いいのみたいな感覚になってきているところがあって、子どもたちにそういった部分での意識づけというのはやっているんですけども、大人の見守りとか地域でというときに、みんなで考えましょうというところがなかなかうまくいかないの、そういったところで増やす方策としては何かないかなというところで、いろいろ職員にも意見をいただいた中で、前のところはそんなことをやっていて、それを知って、逆にチラシは当然、保護者を中心に配るんですけども、そうでない方もちょっといらっしゃったりとかいうことがあったので、そういったところで配っているといいかなと。

ただ、直に来ていただいた地域の方、保護者の方にまではアンケートはやっていなくて、ただ、フリーで書くような用紙も置いてあるので、意識の高い方はそこに授業なんかを見ていただいて、ちょっとコメントをいただくということもあります。

○有馬委員　　今のご意見、実は私、子どもの小学校のセーフティー教室に出たので、ちょっと話を聞いたんですけども、交通安全のほうは、すごく子ども向けに練られて大変わかりやすかったんですけども、ITのほうは、先ほど講師がなかなかうまく見つからないという話もあったと思うんですけども、大人を対象にしているのか、子どもを対象にしているのかということがすごくわかりにくくて、ちょっと理解できなかったところがあって、もし他市とかで、おそらくITのほうの問題は子どものほうが多いと思いますので……。

- 森川委員        そうです。
- 有馬委員        子ども向けの何か教材とかがあるのかなど。
- 森川委員        それは、今年、うちはe-ネットという東京都でやっている者と呼んだんですけども、今、警察のほうも、いろいろ警視庁のほうでビデオをつくったり、DVDをつくったり、いろいろなものが出てきて、有名な俳優さんが出てきたり、子どもたちの目を引くようなものも出て、何年かに1度リニューアルをしているので、そういったものもありますし、本来の趣旨としては、1部で子どもたち対象にやって、それを受けて、大人として、地域として何ができるかということで2部の研究協議ができるような形を多分狙っているんですけども、実際のところは1部だけの授業がメインになって、2部のところでの深まりというのがなかなかできていないかなというところの現状があるんですね。何とか学校のほうとしては改善する方策をとっていかなきゃいけないかなと思って、指導室と連携して、こんなことができたらいいかなど。ほかにもまだいろいろな手だてはあるとは思いますが、広く周知するという意味で、いろいろな手だてを考えてみたいと思っています。
- 倉持職務代理    よろしいでしょうか。
- 子どもを犯罪から守る防犯対策の地域安全課のほうで、森川委員がA評価でもいいのではないかというふうにしていますけれども、これはB評価でいいということで地域安全課のほうではしていますが、これはBでよろしいでしょうか。評価の確認。
- 鈴木委員        そこに関してちょっと質問。防犯対策のところなんですけれども、非常通報装置の設置に関しては、市としては1施設当たり30万円を限度として補助をしているという形で関与しているというのが質問の回答からわかったんですけども、民間保育所で警備員の配置や防犯カメラを設置している園もあるという、この表現は、市として何か関与した結果、こうなっているということなのでしょうか。
- 保育政策担当課長   結論から申し上げますと、園のほうで独自の取り組みとしてやられているものです。ただ、項目としてそういう趣旨のものでありますので、民間園の取り組みとして一定ご紹介する必要があるというような趣旨で述べさせていただいたというふうにご理解いただければと思います。
- 倉持職務代理    窪田委員が「B？」としています、こら辺については何かありますでしょうか。
- 子どもを犯罪から守る防犯対策、保育課の件で13ページです。
- 小川委員        じゃ、探している間の時間で。

○窪田委員 すみません。

○小川委員 防犯カメラの設置などについては、その設置場所についてかなり難しい問題があるなというのをすごく感じています。例えばそこが都道なのか、市道なのか、私の道なのかというところ。

それから、私たちは今、ここで防犯カメラという言葉を使っていますが、監視カメラという言葉を使って、つけてほしくないという意見もあるということがあるわけですね。うちのところが映らないようにしてほしいとかというような。そうすると、どこを見るんでしょうみたいな。それから、誰が管理して、それをどういうふうに見るのかというようなところを大変気になさる方がいたりして、その辺のところをクリアにしていかなないと、私の知っている範囲ですと、都に申請を出してつくまでに2年半、3年ぐらいかかったと、そういうのがありましたので。補助金の関係もあったりして、いろいろなことがあって大変なんだなというのを。だから、ほんとうに防犯カメラと思うか、監視カメラと思うか、違いというのも大きいなというふうに思っています。

それから、セーフティー教室では、先ほど森川委員のほうからもありましたけれども、ドコモですとか、NTTですとか、auとか、そういうような民間のところから来てもらったりしているのも結構多いですね。そこはやっぱり子ども向けと大人向けという形ではっきりして、当初から見ると随分上手になったなと思っています。ただ、せっかくセッティングしているのに、なかなか残っていただけないというのがつらいところですね。ただ、時間もやっぱり考えなきゃいけないんだろうなって思いますね。

○倉持職務代理 来てもらうための工夫が常時必要かなという感じでしょうか。

○小川委員 で、つなぎで。

○窪田委員 すみません。「B？」と書いていたんですけれども、ほんとうに大変勉強不足で恐縮なんですけど、素人感覚で、全ての認可保育所に非常通報装置を設置し、民間保育園には防犯カメラを設置してあるのであれば、なぜBなのか。それで防犯は十分なのではないかと私は捉えて「B？」と書きましたが、しかし、一部の補助であるということでご回答をいただいておりますので、Bで納得しています。

○倉持職務代理 わかりました。

子どもを見守る家（カンガルーのポケット）に関して、ここも窪田委員がA評価としていいのかという疑問を投げかけております。それは……。

○窪田委員 ここについては、平成25年度のカンガルーポケットの登録件数ですが、1,326件と記

載があったんです。平成28年度に関しては1,195件ということで、約100件程度減っているというのが最初に感じたことだったんです。そもそも100件減ったという現実が、安定的な確保が図れているという記載があったので、100件減って、それを安定的なとか、そもそも1,200件というのが安定的に確保されている数字なのかというのがちょっとわからなかったというのが私の意見です。

ここで1つちょっと確認させていただきたいことがあって、今後増やしていくための行動みたいなものは何かやられているのだろうかというのをちょっと伺いたいです。

○小川委員 多分減った理由は、お子さんが卒業したので、遠慮しますというような形が結構多いなどと思っています。小学校、中学校を卒業したので、PTA、学校が募集しているカンガルーがあるんですね、そちらのほうの数が減っているんじゃないのかなというふうに思うんですが、その辺は当局に聞いていただければと思います。結構、そういうのが多いかなと思うんです。あとは、ご高齢になって、申しわけないけれども、とっても大変というか責任が持てないので、遠慮しますというところが結構ありますね。

○窪田委員 直接的な質問にかえさせていただくと、私の両親は60前後ですけれども、小金井市内に在住しています。カンガルーポケットというのは知らないよと言っていたので、防犯犬もおりますし、うちの両親は働いていないので、ずっと家にいるので、そういう意味ではカンガルーポケットには適する家なんじゃないかなとちょっと素朴に思ったんです。なので、そういうところに何で募集をかけないのかななんていうのをちょっと思ったので、今どういうふうな状況なのかというのをお聞かせいただきたいという趣旨でございました。

○倉持職務代理 多分、指導室がないと。

○窪田委員 そうですね。

○子ども家庭部長 すみません。一般に、例えばカンガルーポケットをやりませんかというのが、市報で特にご案内を多分していないのかなと思いますね。

○窪田委員 していないと思います。

○子ども家庭部長 PTAさんであったり、民生委員さんであったり、そういう方にいろいろお声がけをしていただいて、あと、もうやらないという人がいたときに、また精査をしていただいているというところで、多分、今も同じようなやり方をしているのかなというふうに思っています。

また改めて、先ほど申したとおり、1度、教育委員会指導室につきましては、前回は

来ていただいた経過もありますので、今日ご意見があったところはまたお伝えしますが、改めてそういうところで、もし皆様方が聞きたいことがございましたら、その際にまとめていただけるような形をとっていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○倉持職務代理　ここはちょっと評価についての疑問も出ていますので、それについてのお答えも用意していただくということをお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

○曾根委員　今、ちょっと不勉強な中での質問になって申しわけないんですけども、犯罪という認識の中で、一番重いのはやっぱり命の問題だと思うんですけども、自殺は犯罪かどうかという問題がありますけれども、こののびゆくではそういうことは関係ないんですか、除外されているんですか。何かそこにありますでしょうか。

というのは、やっぱり教育とか子どもに携わる仕事をしたり、生き方をしている者にとっては、一番ショックなのが子どもが亡くなること、もちろん交通事故もそうなんですけれども、やっぱり自殺ですね。これはものすごく実は交通事故よりも多いんじゃないか。小金井市の実態もちょっとわからないので、何とも言えないんですけども、そのあたりは、子ども・子育て支援という事業の中ではどういう取り扱いなのか。それとも命の電話ですか、ああいうもので別事業として小金井はかかわっている問題になるのでしょうか。ちょっと素朴な疑問で。

それから、あわせてなんですけれども、事業実績等々を拝見していますが、実際に知りたいのは、どういった犯罪の傾向が多いんだろうな、小金井はと。あと、地区ですね。意外と地区で考えていらっしゃる方、こういう言い方は、ここは何か載ってしまうんですよ。だから、ある特定の地区は多いんじゃないかとか、こっちからこっちはどうも犯罪が少なくて子育てにいいわよというような意見を持たれる方もあるんですよ。やっぱりまちづくりのあり方というの、環境のあり方というの、ひよっとしてこれは、当てずっぽうに言っている方じゃなくて、結構、不動産の方とかそういうようなところから情報が流れてきたりするんで、うちなんかは娘に、どうやらあっちの方向がいいみたいよみたいなことを、犯罪率が高いそうだよみたいなこともありますけど、そういったものが実際見えてくると、僕らとしても、教育関係の方はここに大勢いらっしゃいますけれども、ちょっとどういう傾向のこのを知るだけでも違うのではないのかなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうかね。



○子育て支援係長 自殺対策に関してですが、現行ののびゆくこどもプランの中では、自殺対策の観点からは事業を記載していないところです。子どもに限らない自殺対策全般については、福祉保健部のほうでも対応について検討しており、次期ののびゆくこどもプラン策定時には、そのような内容も盛り込むのかどうか、検討していくことになるのかと考えております。

以上です。

○子ども家庭部長 犯罪の関係でございますが、基本的には、小金井警察のホームページには犯罪がいろいろありまして、大体何件とかって載っていたり、あと、地域、本町とか、緑町とか、そういった形で掲載されています。具体的にそれを市のほうで公開しているかという形にはちょっとなっていない状況になります。

それとあと、犯罪の種類も一応載せてあるんですけども、これ、小金井に限らないんですけども、基本的に、ここで載っている軽犯罪の中で一番多いのは、自転車が盗まれているというところが、どこも一番ウエートをかけているところは大きいです。特に小金井の場合は大学とかがあったりするものですので、どうしても比較的、自転車盗というふうな形で犯罪の件数は捉えられてしまっているケースが多いという状況です。ただ、あくまでも、これも警察のほうに連絡が来たもので数をしてあるところなんですけれども、一応傾向としてはそういったものが一番……。

○曾根委員 ありがとうございます。

○倉持職務代理 参考にさせていただければと思います。

○鈴木委員 今の実際、どういうことが起きているかという話と似ているので、ちょっと質問させていただきたいんですけども、先ほどのカンガルーポケットは、このプランの中ではなるべく多く設置するというのが目標であるというのはいいいんですが、いっぱいあったほうが安全に資すると言えらると思うので、そこに関して何も異論はないんですが、実際問題、カンガルーポケットってどれぐらい利用されているのかというところはどうか、市が把握しているのか、もしくはどれぐらい利用されているのか、どれぐらいの地域でどうか、密度がどうか、なので、もっとたくさんあるべきとか、そういう何か分析はされたりしているのかというのを質問させていただきます。

○子ども家庭部長 それは、子どもさんが利用されたというご質問。

○鈴木委員 はい。

○子ども家庭部長 私は古巣がそこにいたものですから、私がいたときでは、そこを利用したというふ

うに伺ったケースはないです。

○鈴木委員　　そうなんですか。

○子ども家庭部長　比較的、小金井は安全・安心なまちというふうに思っています、こんな言い方は変ですが、大きな事故というんでしょうか、事件ということがそんなになところなので、ですから、私がいたときに、そこを利用したというふうに報告を受けたことはなかったです。

あと、一応、カンガルーの登録をしている方で、もし、けがでもあったらいけないということで補償をする形で契約を結んでいますので、その補償費を使ったこともございませんので、あまりそんな、利用という点では、私がいた当時等を踏まえてだけでも、あまりない……。

○鈴木委員　　安全ということで、それはいいんですけど、とすると、もう一つの可能性としては、子どもがそれを知らないという可能性はないですか。

○子ども家庭部長　それは学校にもよりますけれども、例えば社会科の見学でそういうところに回ったりとか、あと、例えば地域の活動の中でも、防犯に限らず、防災の観点からまち歩きをしているところもあります。それが全部が全部やっているかと言われると、すみません、ちょっと離れて数年たつものですからあれですが、一応そういった形で学校の中でも対応しているというふうな形はあったというふうにお答えいたします。

○鈴木委員　　わかりました。ありがとうございました。

○北脇委員　　先ほどの子どもが知っているかどうかというお話なんです、保護者の親としてお友達の話も聞くと、やっていない学校は多分ないと思います。ただ、やり方として、自分の通学路のカンガルーポケットの家を確認している学校と、そうではなくて、全然違うところを学年単位で授業の時間内で行って確認する、そういった確認の仕方の違いはあるけれども、そういうものがあるということは子どもはちゃんと理解して、使い方までちゃんと勉強しているんだな、ちゃんと授業がやられているという印象を持ちました。

○古源委員　　1点補足なんですけれども、私の地区では小学校新1年生の入学時のしおりに、カンガルーポケットのコースの配置図を配布しております。入学までに、登校する際に自分の登校のルートに、どこのおうちがそうだよということをお子さんと確認してくださいということをやっております。

あともう一つ、利用実績はないということなんですけれども、お手洗いを貸してくださいとか、それから、転んでけがをしたのでということで、手当てをしていただいて家

まで送っていただいたというような、そういった事例は聞いたことがございます。補足です。

○倉持職務代理 子どもにとっては緊急なことですね。

ほかにはいかがでしょうか。

そろそろ時間になりましたので、本日の会議は一応ここで閉めさせていただきたいというふうに思います。次回の会議に継続の審議をさせていただきます。

次に、次第の(3)になります、次回の日程なんですけれども、これを議題とさせていただきます。

次回以降の会議日程ですが、候補としては第4回目の会議が、第1希望、これは会長の第1希望は12月26日、いかがでしょうか。12月26日、参加できない方、いらっしゃいますでしょうか。12月、もう冬休みに入っていますが、12月26日の火曜日になりますね。だめな方はいらっしゃらない。

この次の第2希望は12月27日なので、あまり変わらない。

大丈夫。じゃ、12月26日ということにさせていただきますと思います。12月26日7時から、この場所をお願いします。

○布谷委員 すみません、それ以外はないんですかね。

○倉持職務代理 候補としては12月27日、それから12月20日が第3希望であります。どこもあまり変わらない。

○北脇委員 時間帯は。

○倉持職務代理 全部7時ですね。

○北脇委員 意見なんですけど、私たちが集まれる時間というのもとても大事なんですけど、市民の方も来ていただいて、傍聴の方もいらっしゃるので、土曜とか日曜を考慮していただくとか、あとはもっと早い時間というのも、毎回でなくていいんですけど、これから盛り込んでいただけるといいかなと思いますので、意見として、よろしくをお願いします。

○倉持職務代理 何か多分これ、決まった経緯がいろいろあると思うんです。別に会長の希望……。

○子育て支援係長 都心にお勤めの方とかもいらっしゃるので、小金井まで戻ってくるとなると7時でないと厳しいというお話もありまして……。

○倉持職務代理 そうですね、平日だと。土・日であれば午前中とかでも構わないということですかね。そこら辺も含めて会長のご都合を今後聞いて、日程にしたいというふうに思います。

○石川委員 今いるメンバー的には26で行けそうということでしたけれども、もし、今日いらっし

やらない方が26はだめだと言う方が多いようであれば、第2希望になると思うので、第2希望も含めて皆さんのご都合を聞いておいたほうがよろしいかと。

○倉持職務代理 ありがとうございます。

じゃ、27日も大丈夫でしょうか。20日も今のところは大丈夫な感じで。はい。

では、いない方も含めて、どの日程になるか、なるべく早い段階で皆様にご連絡をさせていただくようにしたいと思います。

それでは、次回の会議、一応12月26日、第1希望にさせていただくので、正式な決定についてはまた連絡させていただきます。

○子育て支援係長 1月の日程についてですが……。

○倉持職務代理 そうですね。第5回会議の日程も決めておかないといけない。すみません。会長の第1希望は1月23日、火曜日。第2希望が1月29日、月曜日。ここで、時間は7時ということ。こちらは大丈夫でしょうか。

○有馬委員 ちょっと29日が危ないですね。23は大丈夫です。

○倉持職務代理 ほかにいかがでしょうか。

では、一応第1希望の1月23日としたいというふうに思います。最終決定はまたメールのほうでさせていただきます。

最後に、すみません、事務局から連絡事項がありますので、お願いします。

○子ども家庭部長 本日、欠席をしております水津委員が新福祉会館建設基本計画の検討委員会のほうに入らせていただいております。新福祉会館のほうにつきましては、子ども家庭支援センターなり保健センター等が入る予定で、市のほうで案をつくり、まとめてきまして、検討委員会で昨日、第5回まで終了しまして、建設基本計画の案につきまして、若干、最終の修正はございますけれども、正・副委員長にご一任というところまで来てございます。今後、11月中旬以降でパブコメが行われる旨、進んでおりますので、ちょっと水津委員のほうと調整をさせていただいて、日程と進捗に関してご報告をさせていただくというところで私のほうから発言をさせていただきたいと思います。

○倉持職務代理 これからパブコメの要請があるという……。

ほかにはよろしいでしょうか。

○有馬委員 パブリックコメントはいつごろ……。

○子ども家庭部長 まだ日程は決まっていないんですけれども、11月中旬ころというふうに伺っています。

○有馬委員　　すぐですね。

○倉持職務代理　皆さん、パブコメをよろしく願いいたします。

では、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ふなれな司会で申しわけありません。ご協力ありがとうございました。

閉　　会